

# 六泉寺町市営住宅等再編事業 オープンスペース等の利活用について

## 1. 六泉寺町市営住宅等再編基本計画（令和7年1月）※関連事項を抜粋

### (1) まちづくりに関する課題

#### ■市営住宅及びその周辺における地域コミュニティの維持

- ・地域活動の担い手不足や住民同士の関係の希薄化といった問題が懸念されることから、再編にあたっては、コミュニティミックスや地域活動の活性化など、コミュニティを維持する方策の検討が必要である。

#### ■市営住宅の適切な維持管理とオープンスペースの利活用

- ・住宅再編に伴い生じるオープンスペースは、地域課題の解消に向けた利活用が期待できる一方、利活用内容に応じた質の高い管理が求められるため、適切な利活用方法と管理のあり方検討が必要である。

### (2) まちづくりに関する課題を受けた事業方針

#### ■地域コミュニティの維持・向上につなげる団地再生

##### (市、地域、民間事業者が協働管理する広場の設置)

- ・市営住宅及びその周辺地域の住民の憩いや交流の場となる広場を設置。広場が日常的に利用され良好な環境が維持されるよう、市、入居者、地域団体、民間事業者等が協働して管理する仕組みを検討する。

##### (団地内外の住民の交流促進)

- ・住民同士の交流を促すため、地域団体や民間事業者等による広場の利活用のあり方を検討する。また、利活用にあたっては、交流の促進と住環境の向上が両立するようルール作りを行う。

##### (余剰地の利活用にあわせた地域貢献機能の誘導)

- ・余剰地については、地域の環境に適した用途や地域防災や地域コミュニティの向上など地域に貢献する機能の誘導を図り、また民間事業者等への売却又は貸付により市の財源拡充を図る。

## 2. オープンスペース等の利活用

#### ■広場・緑地の市民開放（オープンスペース化）と適正管理

- ・現状の公園の代替機能として設置する広場やその他の緑地等は、周辺住民を含めた市民が、通行や憩いに利用できるオープンスペースとして開放します。
- ・また、市民が利用する広場・緑地等として、適切な管理を行うことを検討します。

#### ■多様な主体によるオープンスペースの利活用の仕組み（エリアマネジメント）

- ・広場・緑地等のオープンスペースは、地域団体や周辺企業等が地域活性化のために使用可能とすることも検討します。オープンスペースの利活用にあたっては、利活用の主体や団地住民との連携を図るとともに、ルールづくりを進めていきます。

